<集落相互間等の連携を行った事例>

広域的集落をラジコンヘリで共同防除

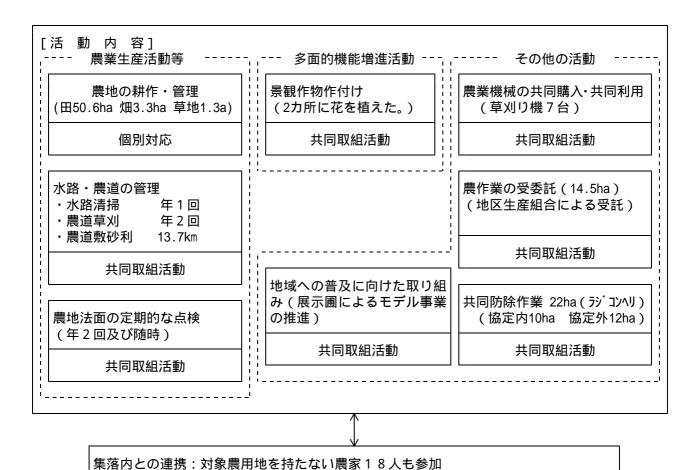
. 集落協定の概要

| 1 未冷께化 | 71WL32 | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|---------|
| 市町村·協定名 | ふたばぐんかつらおも 福島県双葉郡葛尾を | | | |
| 協定面積 | 田 (92%) | 畑(6%) | 草地(2%) | 採草放牧地 |
| 55.2ha | 水稲 | たばこ | 牧草 | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 50% |
| 952万円 | 共同取組活動分 | 水路・農道等の維持管理 | ₹(泥上・草刈・敷砂を | 利等) 37% |
| | (50%) | ヘリ防除作業 | | 2% |
| | | その他の取組 | · | 11% |
| 協定参加者 | 農業者 90人 | | | |

2.活動内容の概要

かつらお地区は、ほ場整備事業の進行に伴い、担い手を中心とした生産組合組織の作業受委託を目指すこととした。このような中で本制度が発足し、担い手となる生産組合を中心とした適正な農業生産活動、農地保全、共同防除等に効果的に取り組むこととし2つの行政集落にまたがる協定を締結した。

共同取組活動では、女性グループによる集会所周辺において、景観作物の作付けの実施及び生産組合を中心とした農作業受委託を行っている。



3 . 集落協定を統合した取組

当地区は、野川川沿いに細長く水田が位置し、その周辺に人家が点在、人家のすぐ裏が里山となる狭地な地形からなる。平成8年度よりほ場整備事業が進められていたが、担い手を中心とした生産組合組織の作業受委託等がなかなか進行しなかった。このような中、本制度の取り組みを協議する中で、ほ場整備事業の取り組みと併せて実施することなった。初年度当初は、農地が点在していることから、16団地毎の集落協定を締結することで話し合われたが、団地間の連携を強化するため、2行政区16団地を1つにまとめ集落協定を締結した。広域的集落締結を契機に話し合いが進み、対象農用地を持たない農家18戸も参加した集落全体の水路・農道の維持管理をはじめ、今まで地形条件から個別でしかできなかった防除をラジコンへりにより共同防除を行っている。

また、展示圃において、ゆめさやか(山間高冷地用品種) 直播栽培、エコファ・マーのモデル事業を実施し、地域への普及を図る取り組みをしている。



ラジコンヘリによる共同防除作業



共同作業による草刈り作業

[平成16年度までの主な効果]

集落内の話し合いが進み、地域間の連携が強化

ラジコンヘリによる共同防除作業(協定内10ha(協定農用地面積の15%) 協定外12ha)

集落農道整備(敷砂利 13.7km)

生産組合への農作業の基幹 3 作業受委託 ((耕起、田植え、稲刈り)(14.5ha)(協定面積の30%)) 対象農用地を持たない農家の参加(18戸)

展示圃による地域への普及活動(新品種、直播栽培、エコファーマー)

女性グループによる集会所周辺への景観作物(マリーゴールド等)の作付け

<集落相互間等の連携を行った事例>

これから本番!東富山

1.集落協定の概要

| 市町村・協定名 | しまんとし きゅうなかむらし ひがしとみやま 高知県四万十市(旧中村市)東 富 山 | | | | | |
|-----------------------|--|---------|----|-------|--|--|
| 協定面積 | 田 (75%) | 畑 (25%) | 草地 | 採草放牧地 | | |
| 70.3ha | 水稲 | ユズ・ギンナン | - | - | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 50% | | |
| 1,293万円 | 共同取組活動分 東富山ふるさとを守る会 | | | 50% | | |
| | (50%) | | | | | |
| 協定参加者 農業者 138人、生産組織 2 | | | | | | |

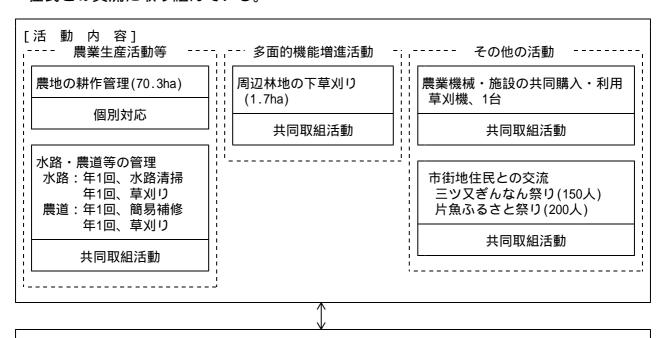
2.活動内容の概要

東富山地区は、四万十川支流後川の上流域、本市北東部に位置し、三ツ又(みつまた) 常六(じょうろく) 大屋敷(おおやしき) 片魚(かたうお)という4つの自治集落で構成されている。

当初、東富山地区では、それぞれの集落において集落協定が締結されていたが、過疎化や高齢化、深刻化する鳥獣被害のため、将来は農地や地域の維持が困難になってくるのではないかという危機感が高まっていた。

このため、どのようにすれば安心して生活できる東富山となるのか、何度も話し合いが持たれ、その結果、集落間の連携を高め、協働して課題に対処していくことになったことから、農地や地域を守っていくため、集落協定を統合することとなった。

協定統合後は、イベントや地場産品販売所等での活動を通じて、地域づくりや都市 住民との交流に取り組んでいる。



集落外との連携

学校給食の食材供給について、集落内だけではなく、集落外の農家等とも協調して取り組んでいる。

3 . 集落相互間等の統合の取組

東富山地区では、平成13年度に各集落住民が参加して東富山地区のマスタープラン作成を行ったことがきっかけとなり、直接支払交付金を活用して4集落の地域づくりを行っていくため、平成15年度に集落協定を統合した。また、平成16年度には、幅広く村づくりを行っていく組織として、集落協定に参加している全世帯を含めた「東富山ふるさとを守る会」が発足した。

「東富山ふるさとを守る会」では、今までバラバラに動いていた住民グループ間の 連携を向上し、住民グループを支援する事業が計画されており、その一つに週1回本 市市街地で開いている「東富山の店(地場産品直販所)」がある。

「東富山の店」では、東富山産の野菜や林産物、加工品などが並べられ、東富山の 生産者が市街地の消費者に直接販売しおり、最近では、店前で開店時刻を待つ消費者 も出てきている。

この他には、以前から行われてきた「三ツ又ぎんなん祭り」や「片魚ふるさと祭り」 への関わりをより向上させていくことも計画されている。

例えば、「片魚ふるさと祭り」では、アイガモレース、リースづくり、餅つき大会などの催しや東富山の農産物の販売が行われ、市街地住民との交流が深められており、協働して祭りを行うことによって、片魚集落や東富山地区住民同士のつながりを再認識する場となっている。



「三ツ又ぎんなん祭り」での物販



「東富山の店」の店内

「平成16年度までの主な効果]

集落全体での生産体系の整備による営農の効率化

- ・営農に係る集落間の情報共有、耕作放棄地の有効利用等に役立てるため、地域内の農用地、水路・ 農道等が記載された図面を整備した。
- ・共同利用機械(チッパー10PS、管理機5.3PS、トラクター27PS、草刈機8PS、動力噴霧器8.0PS 等)の導入により、営農の低コスト化を図った。(ただし、共同利用機械の利用は各集落で対応しており、4集落の連携を深めていくことが今後の課題である。)

特徴ある農作物の生産・販売

・畜産堆肥を利用した無農薬・減農薬野菜の生産、市街地での直販、学校給食への供給等を行っている。

<集落相互間等の連携を行った事例>

2 集落の連携による地域の活性化

1 <u>. 集落協定の概要</u>

| <u>. </u> | . 未冷励との似女 | | | | | |
|--|-----------|----|----------------------|-----------------------------|--------|-------|
| 市田 |]村・協 | 定名 | くにがみぐんもとぶ 沖縄県国 頭郡本 部 | _{ちょう} いなみ 『町 伊並 | | |
| 協 | 定面 | 積 | 田 | 畑 (100%) | 草地 | 採草放牧地 |
| | 41.3 | ha | - | みかん・マンゴー | - | - |
| 交 | 付 金 | 額 | 個人配分分 | | | 50% |
| | 418 | 万円 | 共同取組活動分 | リーダー育成 | | 10% |
| | | | (50%) | 道・水路管理費 | | 10% |
| | | | | 共同利用施設整備等費 | ŧ Į | 15% |
| | | | | 多目的機能増進活動費 | ŧ Į | 10% |
| | | | | その他(事務費) | | 5% |
| 協 | 定参加 |]者 | 農業者 54人 | | | |

2.活動内容の概要

本協定は、伊野波、並里の2集落から構成されており、作目はみかんを中心として、マンゴー・緑化木等も栽培されている。

山間部にあり1ha以上の連担した農地はないものの、営農上の一体性を有する農地としての団地要件を活用し、集落内の対象農用地を可能なかぎり協定の中に取り込んでいる。

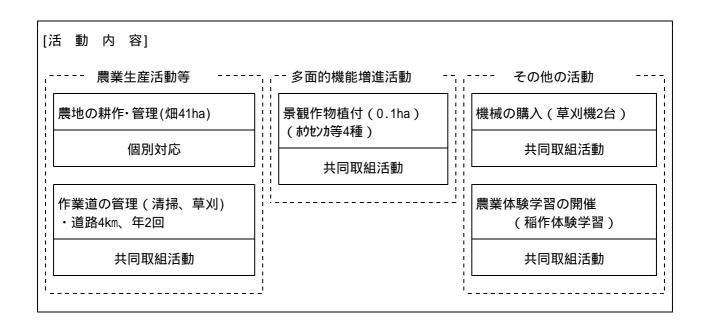
協定締結にあたっては、両区の区長を中心に営農上の問題点、伝統文化の継承、地域の子供会・老人会等の育成等、農業のみならず地域の活性化という観点を含めて総合的に検討し、協定締結に至った。

農地の耕作・管理は個別対応し、共同取組活動としては、作業道や集落道の草刈等の 管理、多面的機能の向上として景観作物(ホウセンカなど4種)の作付などを行ってい る。

また、地域の子どもたちによる稲の植え付けから収穫までの農業体験学習や地域の伝統行事である豊年祭、講演会など幅広い活動に交付金を活用している。



農業体験の様子



3.集落間連携の取組

両集落は、隣接していることから農業形態や自然条件が同一である。また、農地所有者が両集落に混在しているため、以前から集落間の結びつきは深かった。これまでは、各戸個別で行っていた集落道整備作業を、本交付金を活用することによって両集落が連携して行っている。具体的には、草刈機を購入し、両集落共同で草刈り作業を行っており、さらに通学路・生活道路等の整備も効率的に行われている。これら共同作業の増加は、集落内に止まらず、2集落間の活性化にもつながっている。

また、農業体験学習活動などにおいても交付金を活用し、2集落が協力して行うことで参加者も増え、世代間交流も活発になった。

今後は、これまでの共同活動を活かし、鳥獣の被害が増えていることから防鳥ネットの購入補助等の農家育成にも力を入れていきたい。

[平成16年度までの主な効果]

農業体験学習開催による交流(年間約50名参加)

- 2集落間による話し合い回数の増加(年間約20回)
- 2集落合同による豊年祭等の行事開催(20回)

水田の大区画化に対応した集落の担い手による組織活動

. 集落協定の概要

| <u> </u> | | | | | | |
|----------|------------------------|--|----|-------|--|--|
| 市町村・協定名 | みなみつがるぐんいた 青森県南津軽郡碇 | みなみつがるぐんいかりがせきむら ひさょしこうさくきょうていくみあい 青森県南津軽郡碇ヶ関村 久吉耕作協定組合 | | | | |
| 協定面積 | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | | |
| 28ha | 水稲 | - | - | - | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | 個人配分分 | | | | |
| 221万円 | 共同取組活動分 | 水路、農道等の維持管理 | | 29% | | |
| | (100%) | リーダー育成 | | 9% | | |
| | | 多面的機能増進活動 | | 16% | | |
| | | 生産性収益性向上活動(農業機械リース) 45% | | | | |
| | | その他 | | 1% | | |
| 協定参加者 | 農業者 66人 | | | | | |

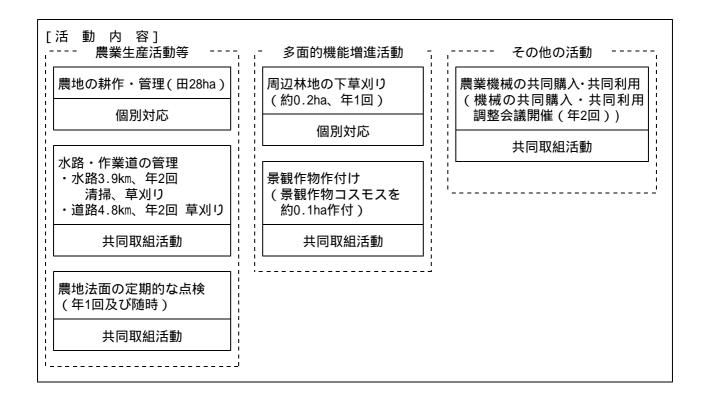
2.活動内容の概要

久吉集落は、碇ヶ関村の中でも最も秋田県境に近く、津苅川の谷間に沿って水田が広がっている。

平成10年度から久吉地区緊急農地ほ場整備事業に着手し、平成14年に面工事がほぼ終了し、大区画に整備された27haの水田で作付けが可能になった。

ほ場整備前は、自己完結型農業であったが、ほ場整備事業を契機に、集落営農への志 向が強くなり、共同で利用する高性能の農業機械の導入を進めることとした。

このため、県単事業補助金と交付金を活用しながら、田植機、自脱型コンバインを導入することにした。



3.集落営農組織の設立

平成13年4月には、協定農家の中から、集落の担い手となる10名程度の有志が久吉 生産組合及び久吉転作組合をそれぞれ設立し、集落内外の水稲栽培機械の共同化とオ ペレーターの提供、集団転作における調整と地域で取り組む転作作物の作業指導等に 取り組むようになった。

また、ほ場整備した水田の一部では、堆肥を投入し、減農薬栽培に取り組むなど、 環境に優しい農業生産活動にも意欲的であり、集落協定内の減農薬栽培への助成制度 を検討している。



<集落座談会の様子>

「平成16年度までの主な効果]

生産組合の田植機械使用実績 9.0ha (うち組合員6.8ha、その他2.2ha)

" 刈取機械 " 5.6ha(うち組合員5.3ha、その他0.3ha)

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(9haで実施(協定農用地面積の32%))

担い手への利用集積(7haで実施(協定農用地面積の25%))

((うち認定農業者の利用集積 6haで実施(協定農地面積の21%))

一集落一農場構想の実現へ向けて

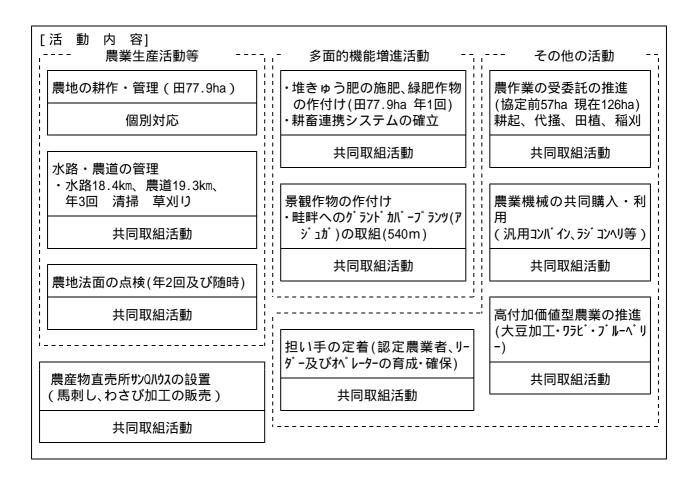
集落協定の概要

| 市町村・協定名 | かみへいぐんみゃもりむ 岩手県上閉伊郡宮守村 | | | | |
|----------------------------|------------------------|------------|--------|-------|--|
| 協定面積 | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | |
| 77.9ha | 水稲・大豆 | - | - | - | |
| 交 付 金 額 | 額 個人配分分 0% | | | | |
| 1,559万円 | 共同取組活動分 | リーダー育成 | | 8% | |
| | (100%) | 水路農道の維持管理 | 弗 貝 | 30% | |
| | | 多面的機能增進活動發 | 典 貝 | 1% | |
| | 機械導入、研修費、共同防除等 61% | | | | |
| 協 定 参 加 者 農業者108人、生産組織 1 | | | | | |

2.活動内容の概要

宮守川上流地区には20の団地があり、それぞれの団地毎に集落協定を締結する考え もあったが、推進委員会、生産組合、各団地毎の代表者を中心に集落の話合い、対象 農地の耕作者の合意形成を進め、宮守川上流地域全体で交付金を有効に活用する運び となり、宮守川上流生産組合を中心に協定を締結した。

交付金については、基本的に全額を共同取組活動経費に充てることとし、対象農地のみに使用するのではなく、「一集落一農場構想の実現」のために非対象農用地を含めた宮守川上流地域全体で活用することとしている。



3 . 集落営農組織の設立及び育成の取組

宮守川上流地域は、3つの行政集落(上宮守1、上宮守2、鹿込)で形成されており、農家数は、180戸。第2種兼業農家、自給的農家といった小規模経営農家が大半となっている。また、区画整理事業前は、地域の8割が5a区画の未整備の状況で、農道幅員は2m、水路は素掘りと大型機械の導入は困難となっており、担い手農家育成の妨げとなっていた。

このような生活条件、営農環境の下、集落一体となった農業を展開する為、「一集落一農場構想」を立ち上げることとなり、平成6年度には、生産効率の悪い零細、自己完結からの脱却及び集落営農の推進を目指し、3行政集落の全農家が加入し「宮守川上流生産組合」を設立した。

平成12年度には、地域内の区画整理事業がほぼ完了し、圃場の大区画化が図られ、

水稲とブロックローテーションによる転作大豆の農作業の受委託が進み、機械の 共同利用を軸として進められた。

交付金は、機械の購入資金・償却費の一部として利用されている。機械導入の計画が前倒しでき、計画的な導入が行えた。

また、大区画化により各圃場の畦畔の草刈りが重労働となるため、その労賃は畦畔面積を測量し、面積単位で交付金から払われるようにしたことにより、人と人とが結びつき、地域づくりの一役を担っている。

平成16年3月には、生産組合が農事組合法人宮守川上流生産組合と法人化され、12月には、特定農業法人の認定を受け、農作業受委託及び農地集積に向けた体制を確立をすることができた。

今後は、農業機械の更新、グリーン・ ツーリズムの推進、わらび園やブルーベ リー園の取り組み、ホタルの里づくり等 多種多様な取組があり、このような



共同機械による共同作業



共同購入したラジコンヘリ

活動を通し、より一層の人と人とのつながりを軸とした農業と地域づくりが展開される。

「平成16年度までの主な効果]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(基幹4作業10a当り組合員については、19,000円で受託。村農委標準31,500円) 生産組合のステップアップ 集落の担い手へ(任意組合 法人化 特定農業法人) 協定参加者の集落に対する意識改革が図られた。

| 特定農業法人の認定(16年12月)集積目標105haに対し77.6%の81.5haを集積

耕作放棄防止のため集落全体で支える集落営農体制の取り組み

. 集落協定の概要

| ,来待伽定⁰/减支 | | | | | | |
|---------------|-----------------------------------|--------------------------|----|-------|--|--|
| 市町村・協定名 | かりわぐんたかやなぎまちとちがはら 新潟県刈羽郡高柳町栃ヶ原 | | | | | |
| 協定面積 | 田(100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | | |
| 28.7ha | 水稲 | - | - | - | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 30 | | | | | |
| 586万円 | 共同取組活動分 | 司取組活動分 農道改良(敷砂利、補助事業負担金) | | | | |
| | (70%) | 農業機械整備 | | 26% | | |
| | | 事務費、研修費 | | 3% | | |
| | | その他 | | 8% | | |
| | | 集落間協定協議会へ拠出 | | 30% | | |
| 協定参加者 農業者 29人 | | | | | | |

2.活動内容の概要等

当集落では、高齢化が進み65歳以上の割合が集落人口の72%を占める状況のなか、今後の耕作継続を懸念する農家が多かったが、本制度の創設を契機に、耕作放棄を防止し、農業を維持・継続するため、集落を基盤とする営農組合を設立し、農業機械の共同利用による効率的な体制強化を図ることを目指し、29名により集落協定を締結するに至った。

なお、集落協定を通じて、下草刈りの 実施による農道管理、農地の法面等の点 検を行っている他、毎年10月には当集落 に伝わる伝説をヒントに集落住民と町内 若手有志が手づくりで行う「狐の夜祭り」 の開催、雪掘りボランティア等の地域文 化資源を活かしながらの交流活動、農道 整備(舗装、砂利敷き)や県補助事業と 連携した農業機械の共同購入、共同利用 等の活動を行っている。



雪堀リボランティア

3 . 集落営農組織の設立及び育成への取り組み

中山間地域等直接支払制度への取り組みを契機に集落内での話し合いを更に進めた結果、「山間地の農業は集落全体で支えることが必要であり、農業が主である栃ヶ原では農業基盤の整備がそのまま集落全体の利益に繋がる」という共通認識が生まれ、平成12年度には集落を基盤とする栃ヶ原集落営農組合が設立されている。

高齢化による耕作困難な農地が発生した場合は、当該組織が引き受け、地域農業を 支えることとしている。

また、平成12~14年度には交付金県補助事業を活用するなどして、農業機械(田植機3台、コンバイン5台、トラクター1台)を整備しており、栃ヶ原集落営農組合による営農体制の確立を図り、農業機械施設の共同利用による低コスト化を進めている。

[活動内容]

農業生産活動等

水田等の耕作・管理 (田28.7ha)

個別対応

農道の管理

・農道20km、年2回 草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年2~3回)

個別対応

- 多面的機能増進活動

交流活動の推進

(狐の夜祭りの開催、雪堀ボランティア、農作業体験)集落全体で活動

共同取組活動

「じょんのび村」(交流施設)との連携によるグリーン・ツーリズムの推進

中山間地域援農人材確保支援事業との連携による都市との交流

その他の活動

農道の整備(舗装2路線510m、砂 利敷き7路線約1000m)

共同取組活動

農業機械の共同購入・共同利用 ・営農組合の確立

田植機3台、コンバイン5台、トラクタ-1台等の購入、格納庫1棟整備

共同取組活動

中山間地域活性化対策事業(継続的 農林業生産体制整備事業)による集 落営農用機械・施設の整備

1

集落外との連携

集落を越えた全町的な取組に対応するため、全11集落協定で集落間協定を締結、各集落協定より交付金の30%を拠出し、町全体での活動に充てる。

- ・集落活動の支援(自営工事支援、原材料費支援、営農用機械・施設整備支援等)
- ・集落間協定(ライスセンター支援、認定農業者作業支援、はさ掛けコシヒカリ出荷奨励、新規就農者支援、小規模基盤整備支援 等)



狐の嫁入りイベント

「平成16年度までの主な効果]

集落を基盤とした営農組織の育成

- ・栃ヶ原集落営農組合の設立(平成12年)
- ・機械の共同利用による低コスト化 (耕うん作業 5.8ha、田植作業 4.8ha、刈取作業 9.9ha)
- ・高齢が理由による耕作放棄の防止 地域資源を活用した交流の促進
- ・狐の夜祭りの開催(3,500人(平成16年実績)10月11日開催)
- ・ワーキングホリデー(農作業体験)の実施(10名(平成14年))
- ・雪堀ボランティア(6~8名/年)の実施

日本海と福井平野が展望できる棚田を守る集落営農をめざして

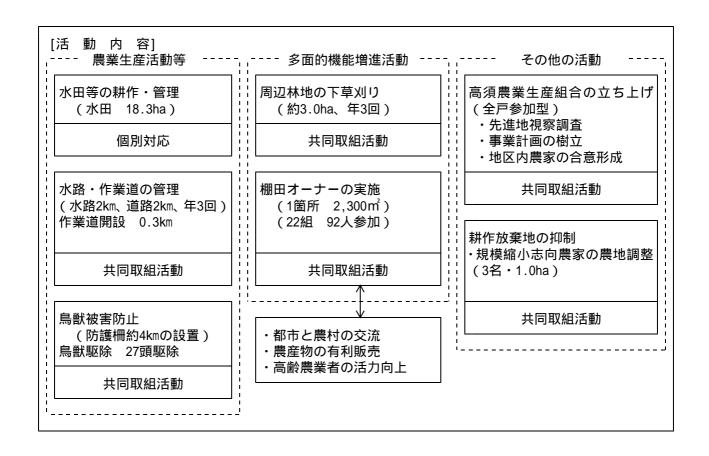
. 集落協定の概要

| | 71%15 | | | |
|---------|--------------------|-----------|----|-------|
| 市町村・協定名 | ふくいし たかす 福井県福井市 高須 | | | |
| 協定面積 | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 18.3ha | 水稲・キク・野菜 | - | - | - |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 50% |
| 385万円 | 共同取組活動分 | リーダー育成等 | | 5% |
| | (100%) | 農地管理費等 | | 50% |
| | | 共同利用施設整備等 | 費 | 45% |
| 協定参加者 | 農業者 32人 | | | |

2.活動内容の概要・協定締結の経緯

当集落は、地形的に条件が不利なことから、若者は、就業・結婚を契機に都市部に住居を求め、結果として高齢化が進展し高齢化率44.8%と非常に高くなっている。このままでは、集落や農地の維持が困難となることから、平成10年頃から農業集落の存続を含め、農用地の維持管理について検討を重ねた結果、地区の実情にあった農業生産体制の確立を図り、将来にわたってふるさとを守り続けていくことで集落の合意を得たところであった。

こうした中で、平成12年度より、将来とも営農を継続する区域を協議し、32名により集落協定を締結したところである。



3.集落営農組織の設立に係る取り組み

当地区は、高齢化に加え、営農条件が不利なことから、低コスト・高生産性水田農業の展開には限界があるため、地域にあった集落営農の展開を目指している。

そのため、制度の共同取組活動にあわせ、県単独事業中山間地域モデル集落事業にも取り組み、先進地視察等を実施するなど、中山間地域における生産組織を調査・研究し、平成15年2月には集落全戸(48戸)が参加した高須農業生産組合を立ち上げている。平成15年度には、経営構造対策事業を活用して苗供給兼籾乾燥調製施設を導入しており、当地区の育苗作業のすべて、乾燥調製作業の約半分を、当該生産組合が実施している。

今後は、乾燥調製作業もすべて生産組合が実施するとともに、団体営ほ場整備事業 を導入し基盤整備を行うことで、さらなる効率的な生産体制の強化を図ることとして いる。

4.都市農村交流に係る取り組み

2年間の検討を経て、平成14年度からは棚田オーナー制度に取り組み、毎年100名近い参加者が集まっている(平成14年 20組72名、平成15年 21組86名、平成16年 22組92名)。当該オーナー制度においては、田植えから収穫までの農作業体験等(年5回)を行っているが、地区内の高齢農業者が農作業のインストラクターとして参加してお

り、その持ち得る技術と経験を 発揮している。

この取り組みを契機として、 農業だけでなく、当地区の体育 祭にも多くのオーナーが参加す るなど幅広い交流が始まってい る。

こうした都市農村交流により、農家相互の連帯が深まるなど、地区の活力が向上しつつある。



棚田オーナー制度(田植作業の講習)

[平成16年度までの主な効果]

集落営農組織を設立し、効率的な営農体制を整備

- ・平成15年度に高須農業生産組合を設立(集落構想の決定・合意形成)
- ・苗供給兼籾乾燥調製施設を導入(経営構造対策事業)し、育苗作業および乾燥調製作業の共同化による効率化(育苗作業 約20 ha、乾燥調製作業 約9 ha)

棚田オーナー制度の実施による都市農村交流の推進

・棚田オーナー(毎年約20組、約100人)

<集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例>

営農組合による農作業受託の推進

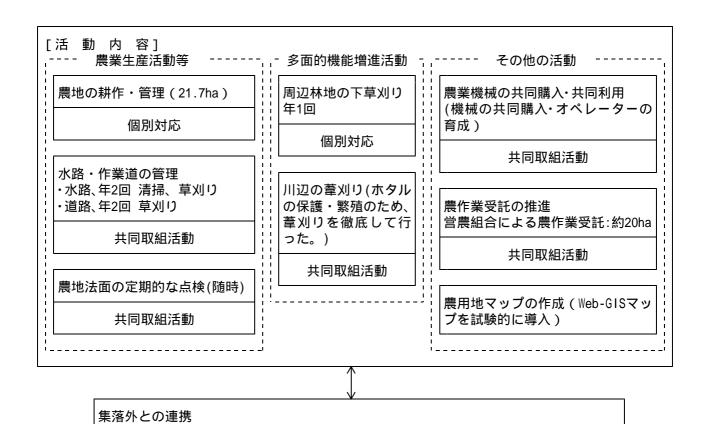
. 集落協定の概要

| <u> </u> | 71WL32 | | | |
|---------------|-----------------------|----------------------|----|-------|
| 市町村・協定名 | いずもしみみくち 島根県出雲市見々り | ょう みゃく ス町 見々久営農組合 | | |
| 協定面積 | 田 (87%) | 畑 (13%) | 草地 | 採草放牧地 |
| 21.7ha | 米・大豆 | たばこ・柿 | - | - |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | 45% | | |
| 395万円 | 共同取組活動分 | 共同作業機械購入 | | 28% |
| | (55%) | (55%) 出役費(川辺の葦刈り等) | | |
| | | その他 | | 21% |
| 協定参加者 農業者 49人 | | | | |

2.活動内容の概要

本集落は、出雲市の南東部に位置し、急峻な農地が多い立地条件であるため、以前から農作業の不便性を感じていた。土地改良はしたものの、地域の高齢化等から個人での農作業が困難になってきている農家が増えてきたため、平成7年度に見々久営農組合を設立し、農作業の受委託を行うこととした。

そのような状況の中、営農組織の強化や共同作業機械の導入を目的に、営農組織を中心とした集落協定を締結した。



本集落内だけでなく、隣接する他集落の農作業受託の推進も行う。

3 . 集落営農組織の育成の取組

集落営農組織設立当初は、オペレーターによる農作業の受委託を主な活動としていたが、集落営農の活動を本制度の取組の一つとして位置付けることにより、協定参加者一人一人が"自分の集落"といった意識を持つようになり、制度で購入した乾燥機等の機械をオペレーターだけでなく農家が自発的に共同利用するようになった。

また、この制度に取り組んでいくうち、集落内での話し合いが活発になり、以前は 農家個人で行っていた転作等による代替作物の作付けを集落全体での話し合いで効率 よく行うことができるようになり、協定内で麦団地や紅花の作付け等の取組も行われ た。

しかし、今後も集落の高齢化が進み、農家個人では管理できない農地が増加することが懸念されているので、将来的には当該組織の充実、更に法人の設立や作業の一元 化等を視野に入れ、より一層の組織の強化を目指す。

さらに、本集落では、Web-GISマップの導入を検討し、平成16年度にはモデル地区として当該マップ作成を試験的に導入した。今後、このマップが整備されることにより、集落の現状把握や将来の集落営農の活動計画が容易にできるようになると思われるので、現在より一層問題解決や集落営農組織による農用地の農作業受委託等を効率的に行うことができるようになると期待している。



集落の農用地の様子

「平成16年度までの主な効果]

営農組織による農作業の受託(約20ha)を行い、耕作放棄地発生を防止した。 川辺の葦刈りによるホタルの生育環境の改善の結果、徐々にホタルの生息数が増加している。 イノシシ防護柵(約5km)の設置を行った。

<集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例>

魅力ある地域づくりに挑戦

1.集落協定の概要

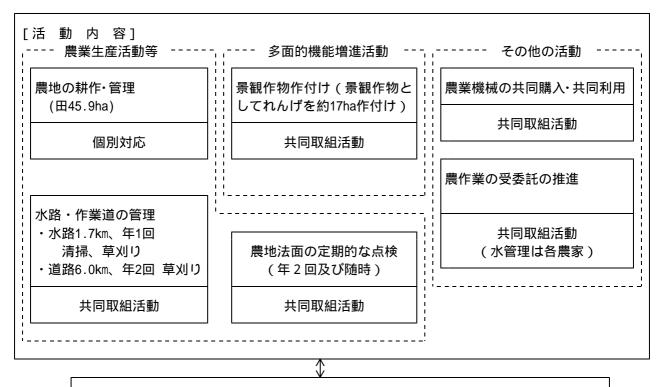
| · 大石 III | | | | | | |
|----------|--------------------------------|--------------|---|-----|--|--|
| 市町村・協定名 | うさしあじむまちまつもと 大分県宇佐市安心院町松本集落 | | | | | |
| 協定面積 | 田(100%) 畑 草地 採草放牧地 | | | | | |
| 45.9ha | 水稲・大豆 | - | - | - | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 50% | | |
| 791万円 | 共同取組活動分 | 営農センター | | 38% | | |
| | (50%) | 農業機械 | | 12% | | |
| 協定参加者 | 農業者 54人、松本 | 営農組合(構成員41戸) | | | | |

2.活動内容の概要

本集落は、自己完結型農業から脱却し、生産性の高い農業経営を営み、集落民の利益増進を図る目的で、平成12年5月に安心院町内で初の営農組合を設立した。

平成13年3月には、高校生から高齢者までが参加して、集落の将来構想であるむらづくりビジョン「快適安らぎの里いきいき松本」を策定した。その実現に向けたアクションプランとして、自然と共生できる環境づくり・地域資源を生かして産業おこしなど集落の将来像を見据えた内容となっている。

本集落は、営農組合の設立・協定締結を契機に、むらづくり活動が加速し、集落イベント・グリーンツーリズムの実施、農産物加工所・アンテナショップの設置、集落ホームページの開設など個性的で魅力ある地域づくりを展開している。



集落外との連携:集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との 連携を図り、農作業委託等を推進する。

3 . 集落営農組織の設立及び育成の取組

本集落は、自己完結型農業から脱却し、生産性の高い農業経営を営み、利益増進を 図る目的で、平成12年5月に41戸で構成する松本営農組合を設立した。

交付金を松本の営農組合の拠点である集落営農センター・農業用機械格納庫の設置、 共同利用機械の購入に活用した。また、営農組合が農地の利用調整を行うことで20ha

の農地を二分してブロックローテーションを 実施し、主に大豆の農作業受託を行っている。

また、営農センターの設置により、集落の話し合いの場ができ、農業のみならず集落住 民の意識醸成の場として活用されている。

現在、営農組合の法人化に取り組んでおり、 持続可能な農業体制の強化・本集落の付加価 値の向上など魅力ある地域づくりに努力して いる。



営農組合による農作業

4. 農産物の加工・販売の取組

本集落では、女性起業化の促進を図るため、集落内に農産加工所を設置するとともに、本集落のアンテナショップを大分市に開設し、地区産大豆を100%使用した豆腐、小物野菜や農産加工品などを販売している。

平成16年3月に開設された納豆加工所をはじめ、集落内には饅頭、漬け物、惣菜、 こんにゃくなどの農産加工所が新たに4ヵ所設置されている。



集落内の惣菜加工所



集落内の納豆加工所

[平成16年度までの主な効果]

集落の農用地の管理体制について地図を用い、管理方法、担当者等を明記し、効率的な体制を実現 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(12haで実施(協定農用地面積の26%))

集落イベントの実施

ほたるの里音楽祭・れんげ祭など(延べ600人参加)

町立津房小学校と学童の農作業体験に協定農用地を提供(大豆栽培用として2 a)

集落営農を軸に集落の発展を図る

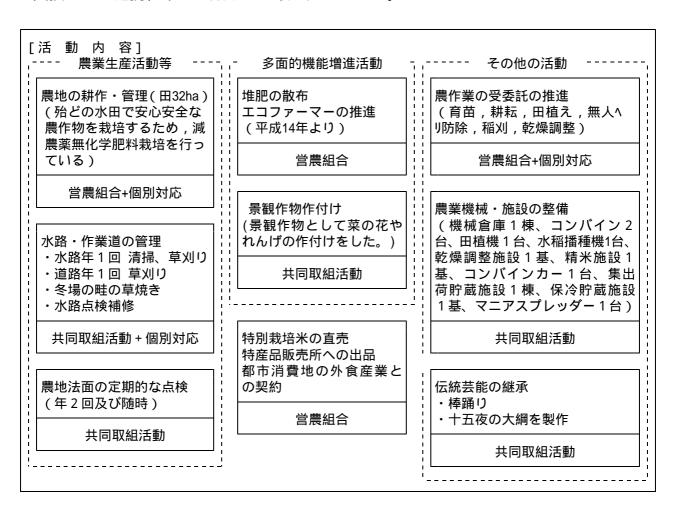
. 集落協定の概要

| 1 未冷励化 | 71WL 52 | | | |
|---------|--------------------|-------------|------------|-------|
| 市町村・協定名 | いさぐんひしかり 鹿児島県伊佐郡菱) | | | |
| 協定面積 | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 32ha | 水稲,飼料作物 | - | - | - |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 36% |
| 594万円 | 共同取組活動分 | 共同利用機械施設整備費 | į – | 38% |
| | (64%) | 無人へリ防除助成 | | 10% |
| | | その他 | | 16% |
| 協定参加者 | 農業者 47人、生産 | 組織 2(永池集落営農 | 組合、永池水利組合) | _ |

2.活動内容の概要

農家の高齢化や後継者不足は、当集落においても深刻な課題となっており、将来の 農業経営に対する不安や耕作放棄地の発生などの問題を抱えていた。

当集落では、平成12年度に集落営農組織を設立し、当初から若い世代を中心に集落の将来像について話し合い集落協定を締結した。活動として、農道のコンクリート舗装や水路の点検整備、農作業の受委託の促進、耕種農家の稲わらと畜産農家の堆肥の交換による連携、米の直販などに取り組んでいる。



3 . 集落営農組織の設立及び育成の取組

このような中、生産コストの低減と農作業の効率化を図るため、平成12年8月に集落営農組織(永池集落営農組合:33名)を設立し、農作業の受委託を進めるとともに、オペレーター6名を養成した。

今後は、更に農地の保全を進めながら,同集落営農組合の法人化を行い,集落内の 農地や農業経営を一元的に管理できるような体制づくりを進める。

また、集落で生産される全ての米を精米で直接販売を目指しながら,都市農村交流やグリーン・ツーリズムに取り組み,あらゆる地域や世代の人々との交流を通して集落の発展を模索していくこととしている。

さらに、エコファーマー認定農家の育成を推進すると共に,無人へりによる共同防除により農薬の使用回数を減らすなど、安心安全な米の生産に取り組んでいる。認定 農業者の育成にも努めており、新たに1名が認定農業者になった。





永池集落営農組合による収穫作業

わら細工の体験

[平成16年度までの主な効果]

集落営農組織による農作業の受委託(延べ65ha)によって、営農の効率化・低コスト化が図られた。 (堆肥散布、育苗、田植え、無人ヘリ防除、稲刈、乾燥調整)

耕種農家と畜産農家の連携により、安全な稲わらの供給と堆肥の交換

(地域からの稲わら供給により、安全な飼料の供給(8ha)と堆肥散布)

環境にやさしい農業への取り組み(エコファーマー18名を育成確保)

付加価値を付けた米の生産直売の拡大

| 年 次 | H13 | H14 | H 15 | H16 |
|---------|---------|---------|----------|----------|
| 販売量(精米) | 1,600kg | 3,152kg | 25,935kg | 36,045kg |

耕作放棄地を復旧して有効活用

. 集落協定の概要

| ,朱冶伽是仍佩安 | | | | | | |
|----------|------------------------|--------------------------------|-----|-----|--|--|
| 市町村・協定名 | たむらぐんみはるまち 福島県田村郡三春 | がいやま 町 貝山 | | | | |
| 協定面積 | 田(34%) | 田(34%) 畑(62.4%) 草地(3.6%) 採草放牧地 | | | | |
| 79.9ha | 水稲 | 野菜・たばこ等 | 牧草 | - | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 0% | | |
| 422万円 | 共同取組活動分リ | ーダー育成 | | 18% | | |
| | (100%)共 | 同取組活動経費 | | 47% | | |
| | 水 | 路・農道等維持管理費 | | 9% | | |
| | 多 | 面的機能を増進する活動 | 前経費 | 1% | | |
| | 生産性・収益性の向上、担い手育成経費 7% | | | | | |
| | そ | の他 | | 18% | | |
| 協定参加者 | 農業者 73人 | | | | | |

2.活動内容の概要

貝山地区は、三春町の南部に位置し、周囲を山に囲まれた畑作地帯であったが、養蚕等の衰退による耕作放棄地が課題であった。「農地は祖先から受け継いだ財産ではなく、子孫から借り受けたものであるから良好な状態にして返そう」という考えから、耕作放棄地の防止ばかりでなく、その解消にも積極的に取組むことが重要であるとの観点から耕作放棄地を含めた農用地で協定締結に至った。

交付金は、全額共同取組活動に使用し、当初は、ほとんどが耕作放棄地の解消に充当し早期の解消に取り組んだ。

また、集落の活性化のため、「貝山プロジェクト21」と称して、農産物のチャリティー販売を実施し、収益を交通遺児育成のため全額寄付する取り組みや「キーパー」 方式による雇用の確保、収穫祭の実施等、地域に貢献する活動を展開している。



学 童 農 園



キーパー制度の取り組み

[活動内容] 多面的機能增進活動 -------- 農業生産活動等 ------ その他の活動 水田等の耕作・管理 景観作物作付け ·学童農園 (10a)の開催 (田27.1ha、畑49.9ha、草地2.9ha) (耕作放棄解消農地にコスモス、 ・農産物チャリティー販売 ひまわり(約0.3a)等を植栽) ・収穫祭(10月) 個別対応 共同取組活動 共同取組活動 耕作放棄地の解消(8.6ha) 共同取組活動 集落内から募集した高齢者や女性(パート雇用)の「キー パー」が、耕作放棄解消農地において大根や馬鈴薯等の契約 栽培を実施し、市場出荷も行っている。 水路・作業道の管理 ·水路19.1km 年1~2回清掃、草刈 ·道路19.4km 随時 簡易舗装、草刈 共同取組活動

3.耕作放棄地復旧の取組

貝山集落協定においては、全協定面積79.9haの約11%にあたる8.6haが耕作放棄地であったが、本制度により耕作放棄地の解消に取組み、復旧には、建設業者の協力を得ながら実施し、平成14年度には全ての耕作放棄地を解消した。

復旧された約8.6haの農地については、

畑における集落営農の観点から、採算性等を検討するため、集落内から募集した 高齢者や女性(パート雇用)の「キーパー」が、耕作放棄解消農地において大根や 馬鈴薯等の契約栽培を実施し、市場出荷も行っている。

耕作放棄解消農地において、町内保育所児童のための学童農園を開設し、サツマイモの植付や収穫を体験してもらっている。併せて、収穫の際に農産物の直売も実施している。

集落内において、キバナコスモスを作付けし、サツマイモの植付や収穫のほか、 学童農園においてもひまわりの栽培を行い、良好な景観形成に努めている。 等の取組みを行っている。

「平成16年度までの主な効果]

8.6ha(協定農用地面積約11%)の耕作放棄地の解消及び有効活用。

キーパー制度を利用した地域雇用の実現(常時8~10名登録)

町内保育所児童のための学童農園 (約10a)を開設。

共同取組のリーダーとなる若手の協力員を選定し、本事業の推進体制を実現。

<耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例>

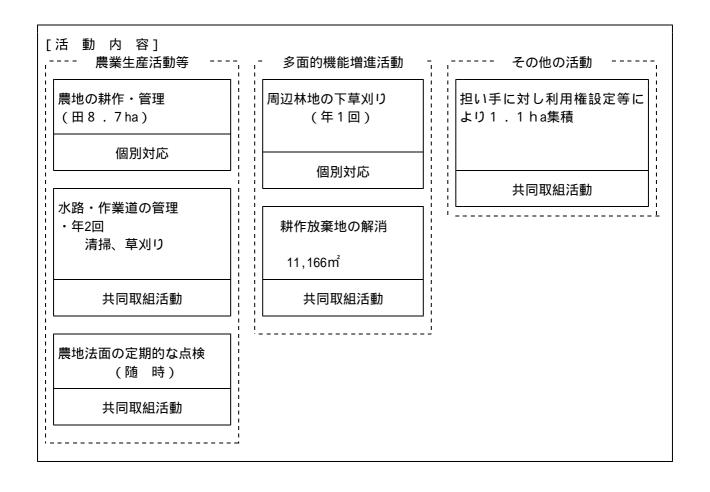
団地内の耕作放棄地をなくし、農作業のしやすい集落に

. 集落協定の概要

| <u> </u> | <u> </u> | | | | |
|----------|------------------|-------------------------|---------|-------|--|
| 市町村・協定名 | | ししもにごう 市下仁興集落 | | | |
| 協定面積 | 田 (98%) 畑(2%) 草地 | | | 採草放牧地 | |
| 9ha | 水稲 | - | - | - | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 60% | |
| 184万円 | 共同取組活動分 | | 6% | | |
| | (40%) | (40%) 団地内及び周辺の耕作放棄地の草刈り | | | |
| | | 農業機械の部品及び燃料費 8% | | | |
| | | 共同機械の購入積立 10% | | | |
| | | その他(翌年度の活動経 | 経費) | 10% | |
| 協定参加者 | 農業者 18人 | | | | |

2.活動内容の概要

当地域においては、高齢化・兼業農家の増加により耕作放棄地が増えてきている。 集落全体として集落協定に取り組む予定であったが、対象農用地は集落構成員25名 のうち制度の対象となる農地の所有者は18名であり、集落の中で不公平感が出るた め、共同取組活動を集落構成員25名全員で行うということで合意し、集落協定を締 結した。



3 耕作放棄地の復旧の取り組み

共同取組活動を通じて水路・農道の管理を行うと共に、団地内及び周辺の耕作放棄 地の草刈り等を行うため草刈り機の刃や燃料代を参加者全員に支給し、農作業がスム ーズに出来るように取組を進めている。

上記の共同取組活動により、平成16年度には団地内の耕作放棄地や周辺の耕作放棄地も解消されつつあり景観も良くなってきている。また、集落の結束もよりいっそう強くなり、集会の回数や集まる人数も以前より増えてきた。

集落協定内の耕作放棄地については、基本的に個人で草刈り等を行い解消に向けて取り組んで来たが、集落全体として集まる回数が増えたため、水路、農道の整備の際に合わせて集落協定内の耕作放棄地の草刈り等を行い、3年間で協定内の耕作放棄地が解消につながった。



耕作放棄地【復旧前】

耕作放棄地【復旧後】

「平成16年度までの主な効果]

耕作放棄地の復旧

・11,166㎡(協定農地の12.4%解消)

共同作業の実施により集落の結束力が強化された

話し合いの回数が増加し、担い手の育成に取り組もうとする気運が高まっている。

今まで集落の話し合いは年1,2回程度であったが集落協定締結後はさらに回数が増え集落として 活発な意見が徴され、活力のある集会が出来るようになった。

< 耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例 >

耕作放棄地の復旧

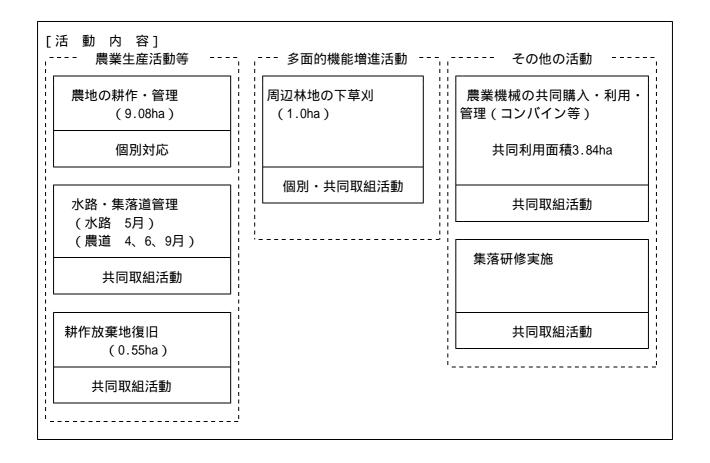
. 集落協定の概要

| 1、朱冶 | | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------------------|---|------|--|--|--|
| \ | にしうすきぐんごかせちょうおおいしのうち | | | | | | |
| 市町村·協定名 | 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大石の内 | | | | | | |
| 協定面積 | 田 (96%) | 田(96%) 畑(4%) 草地 採草放牧地 | | | | | |
| 9,08ha | 水稲 | トマト等 | - | - | | | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 0% | | | |
| 184万円 | 共同取組活動分 | 共同機械購入費 | | 100% | | | |
| 協定参加者 | 農業者 12人 | | | | | | |

2.活動内容の概要

本集落では、従来から個別完結型の営農が行われていたが、機械の過剰投資や労働時間の増加などの課題を抱えていた。このため、協定締結当初より、生産コストの低減と農作業の省力化を図る観点から農業機械の購入の計画を立て、平成13年度に農業機械を購入した。

その後、認定農業者の確保・育成が図られるとともに、耕作放棄地の復旧等農地保全の活動を行っている。



3.耕作放棄地復旧の取組

本集落においては過疎化・高齢化の進行にともない農作業自体が困難になり、耕作 放棄地が集落内に0.55haまで増加していた。しかし、協定締結後には意欲ある担い 手を中心に耕作放棄地を復旧し、、農地の保全を図ってきた。

今後は、担い手への利用集積を進めることで農地の利用促進を図り、耕作放棄地の 発生を防止していきたいと考えている。



耕作放棄地復旧作業



耕作放棄地整地作業

4.機械農作業の共同化の取組

生産コストの低減と農作業の省力化を図るため、平成13年度にコンバイン、乾燥機、 生籾の搬入送機を共同購入するとともに、格納庫を集落住民の手作りで整備した。



大型農業機械(コンバイン)



集落による手作りの格納庫

5. 認定農業者の育成の取組

担い手への農地の利用集積を図ったことにより、平成13年度に2名であった認定農業 者は平成16年度には4名へと増加した。

「平成16年度までの主な効果]

共同機械を購入(コンバイン等)

機械の共同利用(集落内農地の41%)による機械コストの低減・労働負荷の軽減

農作業受託面積の増加 8.5ha (H13) 11.2ha (H16) 集落内の話し合いが増え、より集落の連携やまとまりを強化

地域内の意欲ある担い手を中心に耕作放棄地を復旧 復旧面積:0.55ha

認定農業者の増加 2名(H13) 4名(H16)

< 耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例 >

休耕田を活用したそばの作付け

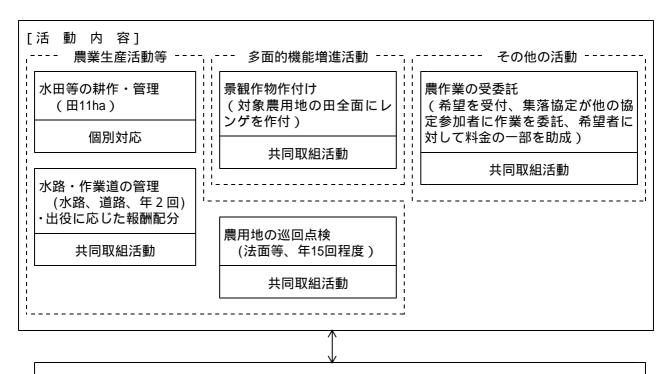
. 集落協定の概要

| <u> </u> | 天冶 | 肺たり作 | | | | |
|----------|----|-------|----------------------|-----------|-----|-------|
| 市 | 町村 | ・協定名 | そおぐんきほくちょ 鹿児島県曽於郡輝北岡 | | | |
| 協 | 定 | 面積 | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| | | 11 ha | 水稲 | - | - | - |
| 交 | 付 | 金 額 | 個人配分分 | | | 47% |
| | | 232万円 | 共同取組活動分 | 維持管理・自己保全 | 15% | |
| | | | (53%) | 多目的機能管理費 | 7% | |
| | | | | リーダー育成等 | | 12% |
| | | | | 研修費 | | 5% |
| | | | | その他 | | 14% |
| 協 | 定 | 多加 者 | 農業者 24名 | | | |

2.活動内容の概要

輝北町上沢津集落は、畜産を主体とした農家戸数の多い地区である。また、平成8年度に県の村づくり重点地区の指定を受けた市成西地区の構成集落であり、以前から村づくりに向けた活動が取り組まれていた。

本地区は、傾斜がきつく、ほ場整備が行われていないため、高齢化が進むとともに農作業の負担感が増大し、さらには将来における営農意欲の低下、耕作放棄地の増加が懸念されていた。そのような中で耕作放棄地を復旧し将来へ向かっての営農継続のため、平成13年度に集落協定を締結した。



集落外との連携:輝北町農業公社へ農作業の委託

(集落協定が受委託希望を受けて、地区内の農家で対応できない場合などに農業公社へ依頼する)

3 . 耕作放棄地の復旧の取組

地区の農用地の中心に耕作放棄地(11.9a)があったことから、集落協定締結に当たって話し合った結果、共同で復旧管理を行うことに決まった。

初年度は、協定参加者で竹やぶや草を払い、農地として耕作できる状態にまで復旧した。その後、役員会の話し合いの中で「そばを作付し、収穫したそばを用いて年末頃に収穫祭を計画したらどうか」ということになり、2年目からそばの作付を行うこととした。

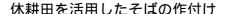
そばの作付けは、役員を中心にできるだけ多くの協定参加者により9月頃に作付し、11月頃に刈取・収穫作業を行っており、平成15年度には、農業体験学習の一環として地区の子供会の参加の下、収穫作業を行った。

収穫したそばを活用し、年末の1年間の五穀豊穣に感謝する収穫祭等も兼ねて、地区住民も参加したそば打ち(参加者:約40名)を行うことで、集落の活性化につながっている。

耕作放棄地の復旧以外の活動としては、委託料の一部助成による農作業受委託を協定代表者を中心に推進しており、高齢者が営農を継続できる体制が整ってきている。

また、協定参加者全員で地区内の溝の泥上げ,草払いを行ったり,水路や農道,農 用地の定期巡回を実施、景観作物としてレッドクローバーやレンゲの作付なども行っ ている。







そばの収穫

[平成16年度までの主な効果]

耕作放棄地の復旧 11.9a

畦畔払い・溝払いの作業、定期巡回など共同作業の効率化

農作業受委託の実施 代かき:94a、田植え:3.2ha(H15・16年度)

集落の行事の活性化

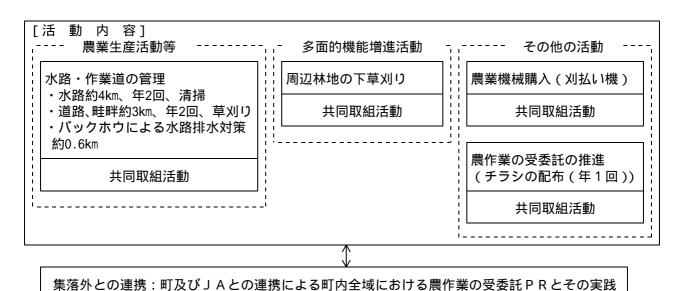
村が一つになって取組む有限会社「みらい天間林」

1. 個別協定の概要

| かみきたぐんしちのへまち てんまばやしむら てんまばやし 市町村・協定名 青森県上 北 郡 七 戸 町(旧天 間 林 村)みらい天 間 林 | | | | | | |
|--|----------|--------------------|----------|-----|--|--|
| 協定面積 | 田 (100%) | 田(100%) 畑 草地 採草放牧地 | | | | |
| 22ha | 水稲 | - | - | - | | |
| 交 付 金 額 | 共同取組活動分 | 農業生産活動(水路泥上) | ず、農道等草刈) | 74% | | |
| 178万円 | (100%) | 農業機械の借上及び購入 26% | | | | |
| 協 定 参 加 者 有限会社みらい天間林 (構成員 6人) | | | | | | |

2.活動内容の概要

- (1)天間林村では、農家の減少や高齢化により耕作放棄地が増加し、地域農業が遠からずして崩壊の危機に直面するとの認識から、平成15年1月に農作業受託による農家支援や転作農地の有効活用を図っていくことを目的とした農業生産法人「有限会社みらい天間林」を設立した。
- (2)同社は、村が発起人となり、JAなどが支援する新しい手法による法人であり、 将来の水田農業の新たな担い手と期待されている。また、村やJAから出資を受け ているが、独立採算性を基本としており、法人として認定農業者にもなっている。
- (3)生産調整面積の拡大する中、地域の振興品目として転作小豆・そば栽培に取組み、 小豆専用のコンバインをリース導入し、刈取り時間の短縮化とそれに伴う規模拡大 を図っている。
- (5)この転作小豆・そばを経営の柱にしながら、水稲育苗や耕起、田植え、病害虫防除、収穫をはじめ、畦畔の草刈り、畑作物の除草など農作業全般を請け負いながら、 地域農業の担い手として意欲的に生産活動に取り組んでいる。
- (6)地域住民からは管理等について高い評価を受け、年々受託面積が増加してきている。



- 3.町、JA出資による有限会社「みらい天間林」
- (1)平成16年度は会社直営で56haの農地を管理し、28.9haを作業受託している。平成 17年度はさらに10haの受託増加が見込まれている。
- (2)個別協定であることから、交付金の使用方法は基本的に全て自らの意思で決定で きるが、多面的機能増進活動として周辺林地の下草刈りも実施し、地域に貢献して いる。
- (3) 平成17年度以降の対策では、交付金を活用し、現在生産している農産物に付加価値を付けるため、加工に力を入れる方針であり、加工用機械の導入と販路の開拓に努めるため、町やJAなどと話し合いしながら、地域の状況を考慮し、推進していくこととしている。



<けい畔の草刈り作業(受託)>

[平成16年度までの主な効果]

農用地の管理体制について地図を用い、管理方法等を明記し、効率的な体制を実現機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化担い手として農用地の利用集積(利用権設定等:56ha 作業受託:28.9ha)

美しい農村景観の保全を!

. 集落協定の概要

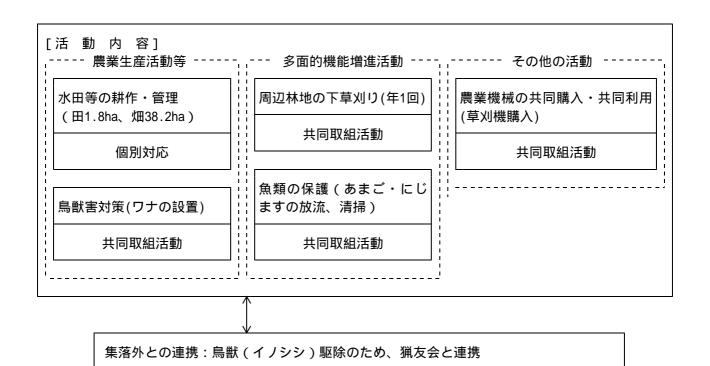
| <u> </u> | 71WL 32 | | | |
|----------|-------------------|----------------------|--------|-------|
| 市町村·協定名 | ゃゎたはまし 愛媛県八幡浜市 | なかつかわ 中津川 | | |
| 協定面積 | 田(4%) | 畑 (96%) | 草地 | 採草放牧地 |
| 40ha | 水稲、野菜 | 柑橘、柿 | - | - |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | 50% |
| 477万円 | 共同取組活動分 | 同取組活動分 農地、農道、水路等の整備等 | | |
| | (50%) | 多面的機能増進活動(あ | まご放流等) | 5% |
| | | 生産性向上(農業機械購 | 入) | 14% |
| 協定参加者 | 農業者52人、生産総 | 組織、水利組合 | | |

2.活動内容の概要

当地区は、山間に位置しているため、みかん栽培が主流を占める八幡浜市の中でもみかん栽培には非常に厳しい条件地である。作物もみかんをはじめ、柿、野菜、水稲等も栽培されており、美しい農村景観を形成しているが、高齢化等により、景観の維持が困難となっていた。そこで、集落の景観維持を中心とした活動を行なうために、集落協定を締結した。

高齢化が進展していく中で、「取組は集落全体で!」の意識が高く、農道・水路の管理はもとより、近年増加している鳥獣害の防止や、既耕作放棄地の管理なども集落全体で取り組んでいる。

また、他にも多面的機能の増進活動として景観作物の作付け、堆肥の施肥などの取組を地区ぐるみで行っている。



3.農村景観保全のための取組

当地区は、近年なくなりつつある典型的な農村景観を残しているが、過去からこうした好景観を残そうと地区ぐるみで取り組んできた経緯がある。また、当地区を流れる川は、小規模ながら年中枯れることはなく、農業用水として活用され、景観形成上もなくてはならないものとなっている。

平成12年度からは、「川に魚を!」との合い言葉のもとに集落で合意し、その川に留まり続ける習性を持つ「あまご」や「にじます」の放流を定期的に行い、川の持つ 多面的機能を一層増進させるとともに、環境保全意識の高揚を図っている。

今後は、集落のみの取組として実践するだけでなく、学校教育や、都市住民と一体となった取り組みを行うことにより、川、農業、地域さらには自然が持っている機能の維持・保全の大切さを学びながら、次世代へと引き継がれるものと期待している。



ニジマスの放流



既耕作放棄地の共同管理

[平成16年度までの主な効果]

- これまでに約200匹の川魚を放流し、環境保全意識の高揚を図った。
- これまでは行われていなかった、既耕作放棄地の管理を集落全体で年1回行っている。

< その他特徴のある取り組みを行っている事例 >

集落全戸で協定締結・活力ある山里に!!

1.集落協定の概要

| ・大冶励との成文 | | | | | | |
|----------|--|--------|--------------|----|-------|--|
| 市町村・協定名 | しまんとし はたぐんにしとさむら おくやないしも 市町村・協定名 高知県四万十市(旧幡多郡西土佐村) 奥屋内下 | | | | | |
| 協定面積 | 田 (65%) |) | 畑 (35%) | 草地 | 採草放牧地 | |
| 15ha | 水稲、ユズ、ナバナ、 | 栗、スイカ等 | シシトウ、栗、普通野菜等 | - | - | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 | | | | 0% | |
| 220万円 | 共同取組活動分 | リーダー育 | ī 成 | | 2% | |
| | (100%) | 鳥獣害防止 | 対策費用 | | 98% | |
| 協定参加者 | 農業者 23人 | | | | | |

2.活動内容の概要

奥屋内下集落は、村の中でも最も山間部にある集落である。基盤整備は大半完了しているものの、シカによる鳥獣被害が大きく、高齢化率も約40%と高く、担い手となる農家もいない集落である。しかし、集落のまとまりは村の中でも群を抜いて良く、何事にも前向きの姿勢で取り組むことができ、中でも第2種兼業農家ではあるものの、農業、地域おこしのリーダーとなって活動する人材を中心に、農業振興、農地保全の観点から集落内で幾度となく話し合いが持たれてきた経緯があった。

このことから、集落ぐるみであらゆる面の活性化を図るため、集落のリーダーが中心となり、集落内の合意形成を図り、集落の全農家が参加した協定の締結に至った。

水路や農道の維持管理の他、高齢化等により耕作できなくなった農用地は農業委員会を通じて貸借契約を締結し良好な管理をしているとともに、地区内協定者間での受委託も実施している。また、各農家が個別に所有している農業機械のうち、更新時期にあるものについては、極力処分し協定内の機械の共同利用を推進している。

また、鳥獣害対策には積極的に取り組み、各種補助事業を活用し、防護柵の設置も行い、農家の営農意欲が低減しないよう集落ぐるみで取り組んでいる。



鳥獣害防止柵の取り付け作業(平坦地)



鳥獣害防止柵の取り付け作業(傾斜地)

[活動内容] ---- 農業生産活動等 農地の耕作・管理 (田9.5ha,畑5ha) 個別対応

水路・耕作道の管理 ・水路 7 系統、農道 4 路線 の年 2 回の草刈り、清掃、 補修

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

・集落内、道路沿い、空き地等に景観作物としてシバザクラ、マツバギク、スイセンを作付けした。今後は鳥獣害防止対策もほぼ完了し、さらにスイセン等の球根類を作付する。

個別対応

休耕農地及び周辺の草刈り (定期的に実施)

共同取組活動

その他の活動

鳥獣害被害防止対策

- ・集落全体に防護柵を設置(1 4,15,16年度)
 - 14年度 6,880m 15年度 328m
 - 16年度 500m 計7,708m
- ・防護柵の維持管理活動、周 辺の草刈り、補修等

共同取組活動

農作業の受委託の推進

・地区内協定者間での受委託 及び共同機械利用の推進

共同取組活動



集落外との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の水稲受託グループとの連携を図り、農作業委託等を推進する。

3.鳥獣害対策の取組

前述したとおり、第2種兼業農家が大多数を占めているが、集落全体の幾度もの話し合いにより、農用地の保全、維持管理には鳥獣害被害防止対策が第一であるという 結論に達した。

こういった話し合いの結果を受けて、それまで個別に取り組んでいた鳥獣害防止対策に交付金を活用することとし、平成14年度から、交付金のほぼ全額を鳥獣害防止対策に充てている。

「平成16年度までの主な効果]

集落の農用地の管理体制

景観作物の作付けによる地域づくり

・マツバギク(1,000株) シバザクラ(200株)を植裁した。短期間では大きな広がりにはなっていないが、今後さらに追加購入及び株分け等により増殖し、花の里づくりを定着させ、憩いの場の想像を目指していく。

鳥獣害防護柵の設置

- ・集落全体に防護柵を設置。今までイノシシ、シカ等の被害を受け、また年間その対策に多くの労力を費やしていたが、その手間がほとんど必要なくなった。
 - *軽減された労力:23戸(戸数)×7日(平均年労力)×8,700円(労務単価)=1,400,700円

< その他特徴のある取り組みを行っている事例 >

似顔絵が出迎える松尾百笑村

. 集落協定の概要

| 市町村・協定名 | やめぐんたちばなまた 福岡県八女郡立花町 | s まっぉ 「 松尾 | | | |
|---------|----------------------|-----------------|----|-------|--|
| 協定面積 | 田 (11%) | 畑 (89%) | 草地 | 採草放牧地 | |
| 106ha | 米 | みかん、キウイ、筍 | 0% | 0% | |
| 交 付 金 額 | 個人配分分 50% | | | | |
| 1.169万円 | 共同取組活動分 | 舌動分 農作業の共同化 25 | | | |
| | (50%) | 50%) リーダー育成 15% | | | |
| | | 農業生産活動 | | 10% | |
| 協定参加者 | 農業者 77人 | | | | |

2.活動内容の概要

本町は、中央部に位置する標高450mの飛形山を中心として町全域が中山間地を形成しており、古くからミカン・キウイ・筍の栽培が盛んな地域である。しかし、長引く農作物の価格低迷や後継者不足等の理由により、耕作放棄地の増大が深刻な問題となっていた。

本集落は、立花町の中でも比較的大きな集落であるが、世帯数は97戸、農家戸数は7 9戸で、地理的条件が厳しく、過疎化・高齢化が進行している。

本集落協定の発足当初は、、松尾弁財天の修復や、弁天公園の整備に力を入れてきた。 また、地域おこし運動「松尾百笑村」の立ち上げ後は、そば狩り体験や朝顔祭り等 を開催するなど、積極的に地区外との方との交流事業を行ってきている。

また、将来的に耕作放棄地となる可能性の高い竹林を保護する目的で、共同利用機械として竹粉砕機を購入した。松尾集落では、竹林の協定参加面積約50%前後はこの機械で耕作放棄防止がはかれるのではないかと考えている。







女性グループ「里山の会」

[活動内容] 多面的機能增進活動 ----- 農業生産活動等 ------- その他の活動 -農作業の受委託の推進(2ha 3ha) 農地の耕作・管理(田畑106ha) 周辺林地の下草刈り (約106ha、適宜) 個別対応 共同取組活動 個別対応 水路・作業道の管理 農業機械の共同利用化の推進 ・水路2.9km、年2回 清掃、草刈 景観作物作付け (竹粉砕機を共同購入、新規制 ・道路3.0km、年2回 草刈 (アサガオを0.2ha) 度に対応した取組) 共同取組活動 共同取組活動 共同取組活動 農地法面の定期的な点検(随時) 各種研究会の発足 共同取組活動 渋柿・いちじく研究会、女性グループ「里山の会」

集落外との連携

松尾百笑村との連携を図り、朝顔祭りやそば狩り体験を開催する。それにより、集落外との交流が進み地域振興に役立てている。

3. 認定農業者の育成の取組

利用権設定による面積集積を図り、平成12年度以降に6名の認定農業者が育成された。

4. 各種研究会活動、地域おこし活動との連携

集落内の農業レベルの向上を目指して、新規導入作物のいちじく研究会、渋柿研究会、野菜等の栽培技術の研修会(里山の会)などが発足し、活発に活動している。さらに、 集落の地域おこし運動「松尾百笑村」と連携して、都市住民との交流事業にも取り組ん でいる。

また、共同活動やイベントを開催する時には必ず集落全体会議を開催し、役割分担や 実施日等の協議を年間数十回単位で行っている。

[平成16年度までの主な効果]

集落全体での生産体系の整備、松尾弁財天の修復作業

観光農業による都市農村交流の推進

地域おこし運動「松尾百笑村」の立ち上げによる都市住民との交流事業(朝顔祭りなど来客者1,000人を数える)

景観作物の作付による地域の環境の美化(年間に3回の多面的活動、1回は桜の植栽を行い、2回を 農地の草刈り活動に充てている。)

新規導入作物の研究部会、女性グループ(里山の会)の発足

認定農業者の育成 平成12年以降に6名が認定